

## パブリックヒストリー研究序論

岡本 充弘\*

### (1)

本稿は「歴史」をめぐる議論において関心が高まっているパブリックヒストリーについて、その流れを前提に、現在の意味を論じるものである。しかし、紙数の限りもあり、そのすべてを事細かにここで紹介することは難しい。その意味では、文字通り本稿は序論的なものであることを最初に断っておきたい。

パブリックヒストリーは多義的な内容を含むが、基本的には「パブリックに対する」(to the public)歴史と、「パブリックの中」(in the public)にある歴史、に区別できる。前者は、博物館、文書館、遺跡・遺物をとおしての歴史である。マスカルチャー、サブカルチャーというような媒体によって伝えられている歴史、小説、ラジオ、映画、テレビ、そしてマンガやゲームを媒体とした歴史もここには含まれてよいかもしれない。これらもまたある意味では、何らかの媒体によって「専門的な作り手から」伝えられている歴史だからである。対して後者は、パブリックの中にある、一般の人々自身が作り出している歴史である。必ずしも遺跡とか遺物として保護の対象とはなっていない、あるいは「制作」されたものでもない、日常の中に遺されている有形・無形のもが生み出している歴史、あるいは日常において実践されている歴史である。口承的なもの、習俗、習慣、記憶や感情、身体的経験などをおした歴史がここには含まれる。そうした歴史は、いわゆる専門的なエリート的な歴史、近代歴史学はその代表的なものだが、それらとは異なるものとして、長く人々の間に自立的に存在しつづけてきた。後述するように、近年の議論ではこの両者を対立的、対比的に考えるのではなく、その相互性を重視する議論がさかんになっているが、基本的にはパブリックヒストリーは以上のように区分すると論じやすい。

パブリックヒストリーへの関心の形成は、大学の歴史教育のあり方と関係する。1960年代から1970年代にかけて、各国において第二次世界大戦後のいわゆるベビーブームに対応するかたちで高等教育の拡充が行われた。それにともなって人文学系教育にまつわる問題、大学での人文教育を対社

---

\* 人間科学総合研究所客員研究員

会的にどのように機能させていくかが問題となる。パブリックヒストリーという考え方は、一つはここから生じた。大学で歴史の専門的な教育を受けても、職業的な学問的研究者になるのはごく一部にすぎない。であるなら、歴史教育もパブリックな場で機能するような、実際に「利用可能」(usable)なもの、「応用的歴史」(applied history)であるべきだとする考えが生じたのは当然であった。実際に、博物館、文書館、遺跡・遺物管理のスタッフはそうした仕事をする。またこれらの仕事以外にも、中央、地方を問わず行政部門での仕事、民間企業での仕事、具体的には製品の歴史的・社会的意味付け、社史の編纂など、あるいは専門的な立場から歴史的な事実や統計的根拠を証言するというようなかたちでの裁判への関与など、歴史的知識を生かせる仕事は数多い。

多くの言葉がそうであるように、パブリックヒストリーの初出は早い時期にさかのぼれるが、1970年代にパブリックヒストリーという考えを最初にもちいたとされているのは、環境史家であるロバート・ケリーである。彼は前述のような考えにもとづき、カリフォルニア大学のサンタ・バーバラ校に初めての大学院コースを作った。この試みに触発されてアメリカで1978年から『パブリックヒストリアン』(Public Historian)が刊行され始め、1979年に「全国パブリックヒストリー評議会」(National Council on Public History - NCPH)が作られる。その主流となるのは、博物館、文書館、遺跡・遺物などをつうじて、あるいは歴史書や歴史映画などをつうじて、パブリックな場に歴史をどのように伝えていくのかであった。具体的には大学などの専門的研究機関によって確立された「学問的歴史(知識)」(history in academia)をどのように伝えるのか、一定の専門的知識が必要な博物館、文書館、遺跡、遺物管理をどのように実際に運営していくのか、あるいは口述調査による史料の収集をどのように行うのか、そのためにはそれらの仕事に従事する人々、つまり「パブリックヒストリアン」(public historians)はどのようなことを必要とし、あるいはどのようなことを倫理的に守らなければならないのかという問題であった。クリーガー社からパブリックヒストリーという言葉タイトルに含むかたちで刊行された一連の論文集は、主としてそうした問題意識によって書かれた議論を集めたものである<sup>(1)</sup>。

このように初期のパブリックヒストリーで重視されたのは、学問的歴史の成果を尊重し、それをいかに一般の人々に伝えるかであった。しかし、本来過去の認識という意味での歴史は、一般の人々の間に広く存在していた(現在も存在している)。歴史の祖がヘロドトスや司馬遷に求められることがあるが、彼らが作り出した歴史、それを継承した歴史は、一部の知的支配層による歴史であった。しばしば政治的に保護されるかたちで成立したものである。一般の人々の過去認識は、異なる場所で、異なるかたちで、有形・無形に存在していた。直接の家族についての歴史、自らが帰属する小さな地域や集団などについての歴史、としてである。しかし、近代的な歴史学が近代国民国家と補完しあうかたちで成立するようになると、そうした過去は学問的な歴史からは排除されていった。文書的な史料にもとづく歴史に対しての、口承やパフォーマンスをとおしての「歴史実践」(history practice)・「歴史行為」(history doing)、正統性をもつ共同体(国家)の歴史(ナショナルヒストリー)に対しての、私的共同体の歴史(ファミリーヒストリー、コミュニティヒストリー)などが学問的な歴史から

排除されたのである。

歴史のこのような限定化に対しては、カール・ベッカーの「すべての人は自らの歴史家である」(‘Everyman His Own Historian’)<sup>(2)</sup>というような批判が早くからあった。一般の人々は自らについての歴史を自ら作り出しているのであって、学問的な歴史だけが歴史ではないとする主張である。こうした考えを定着させたのは、サブカルチャーに注目したカルチュラルスタディーズの形成、1960年代に各国で行われた大学の拡充によって新しい社会層が大学に入学し、さらには次第に研究者としての地位を得たことなどであり、くわえて同時期の反戦運動、アメリカでの公民権運動、フェミニズム、反人種主義、そしてその他の少数者擁護といった急進的運動の広がりであった。この流れを代表するのが、1967年にイギリスでラファエル・サミュエルを中心に形成された「ヒストリーワークショップ」(History Workshop)運動である。サミュエルは、「歴史は歴史家の特権ではないし、さらにはポストモダニストが主張するように、歴史家の「発明」するものでもない。むしろ歴史は、知識の一つの社会的形態、その時々数千・数万人の手によって生み出されるものなのである」<sup>(3)</sup>として、歴史家による歴史の寡占を批判し、歴史はすべての人がもつ過去に対する知識の形態であると主張した。この考えをもとにヒストリーワークショップに集まった人々は、後述するような「パブリックの中」にある一般の人々の歴史を目指していくことになる。

アメリカでも『ヒストリーワークショップジャーナル』(*History Workshop Journal*) (1976年～)に先駆けて1973年に刊行され始めた『ラディカル・ヒストリー・レビュー』(*Radical History Review*)がこうした流れを作り出した。たとえば『ラディカル・ヒストリー・レビュー』に寄せられた文章を中心に編集された『過去を現前化する：歴史とパブリックについての諸論考』<sup>(4)</sup>には、大衆向けの歴史雑誌、歴史小説、児童書、映画などのサブカルチャー、女性史、アフリカ系アメリカ人の歴史、ゲイの歴史、コミュニティヒストリー、民衆史などの幅広い問題が取り入れられ、またメディア論、オーラルヒストリー、記憶論に論及した論文が収められていて、歴史研究への新しい視野の広がり在那里では論じ始められていた。

## (2)

以上のような流れとともに、パブリックヒストリーを論じるさいに欠かせないのは、現在もなお影響を残している二つの著作である。その一つは、マイケル・フリッシュの『シェアード・オーソリテティ：オーラルヒストリーとパブリックヒストリーの技法と意味』<sup>(5)</sup>である。サブタイトルにもあるように、パブリックな場にある歴史をオーラルメソドをとおして解明していくための具体的方法と意味を論じた論文集である。歴史研究者から見れば、オーラルメソドは文献的なかたちでは史料が残されていない場合、記憶を掘り起しそれらを記録していくために、聞き取りの対象者やその内容を研究者が設定し、それを自らの研究に生かす手法となる。この場合主体はあくまでも聞く側、インタビュワー (interviewers) である研究者であり、調査対象である聞かれる側、インタビュウイー (interviewees) は客体とされる。「シェアード・オーソリテティ」(shared authority) という考えは、このような上

下関係を批判するもので、歴史は両者の相互関係によって作り出されるべきものだとする。したがってこの立場からは、オーラルなメソッドの対象者は、受動的な「聞かれ手」(interviewees)ではなく、能動的な「語り手」(narrators)とされる。つまり研究者にも聞かれ手にも、それぞれ歴史の形成に対しては同じ権限があるというのが、フリッシュの論じたことである。

もう一つは、『ラディカル・ヒストリー・レビュー』の中心的メンバーであり、すでに紹介した『歴史を現前化する』の編集者の一人であるローゼンツヴァイクがテーレンとともに編集した『過去の現前』<sup>6)</sup>である。この著作は、一般の人々が過去をどのようなものとして認識しているかを、1994年に行われたアメリカ人の歴史意識に対する電話インタビューをとおして明らかにしたものである。「歴史に対してこの1年間で行ったこと」「過去に結び付いていることをどのようにして感じるか」という問いなどをとおして得られた結論は、国家を単位とする歴史、教科書によって伝えられた歴史などより、家族をとおして得られた過去への認識が、一般の人々の間では重要視されているということである。ある意味では当然の結論なのだが、だとするとそうした事実を捨象してきた専門的な研究の意味、それに代わる歴史が問われることになる。ローゼンツヴァイクとテーレンの議論は、そのような問いを歴史研究者に提示するものであった。

### (3)

以上の2冊に共通するのは、従来は歴史の客体・オーディアンスとされがちであった一般の人々に重きを置く視点から歴史を捉えていることである。そのような考えの影響を受けて、当初は「パブリックに対する」歴史という側面が強かったパブリックヒストリーは、次第に「パブリックの中」にある歴史への関心を強めることになった。このような意味でパブリックヒストリーを書名にもちいた最初の著作と言えるのが、ヒルダ・キーンなどのヒストリーワークショップのメンバーによって編纂・刊行された『歴史を見る－イギリスにおけるパブリックヒストリーの現在』<sup>7)</sup>である。父親が残した写真を素材として、その撮影のされ方にある社会的コンテクストなどを論じた論考；リスを素材とした、在来種と外来種の差別化がナショナリティ形成を媒体として歴史的に構築されたものであることの指摘をはじめとして、曾祖父が残した日記をとおしてのファミリーヒストリー；ナショナルトラストに代表される遺跡・自然の保護が、他方では恣意的な改変・除去をとまうこと；海事博物館における実際の過去とは異なる男性中心性；地名と地域の文化的内容の関係；バーミンガムを対象としたパブリックヒストリーと地域的アイデンティティ；労働者を対象とした教育機関であり博物館・史料館でもあるビショップスゲイトの歴史；CDの普及による音楽の変化；といった、「毎日の生活の中で、見られていること、経験されていることが、書物や文書と同じように重要である」ということを論点とした論文がここには収められている。このようにこの論文集からは、保存されている公的な史料よりも個人的な史料の発掘、「読む」だけでなく「見る」「聞く」というアプローチ、さらにはコミュニティヒストリーやファミリーヒストリーへの関心という、パブリックヒストリーが生み出していた方向性を知ることができる。

この論文集でも取り上げられているが、歴史にとって重要なことの一つは、それがどのようなメディアによって伝えられているかである。この点で、相対的には受け手が限定されていた文字空間に対して、はるかに大きな広がりをもつオーラルな媒体であるラジオ、さらにはヴィジュアルな内容をもなった映画やテレビといったメディアが出現したことの意味は無視できない。過去が音声や映像をともなって認識されるようになったからである。厳密に言えば、過去は現在にヴィジュアル化されたかたちで存在していなかったわけではない。絵図や摸像、祭礼のさいなどに行われた扮装行列などは、過去をヴィジュアルなものとして示していた。しかし、音声保存技術、映像化技術の発達、過去をはるかにリアリティライクなものとして示すことになった。このような過去の表象が人々の歴史認識に与えた影響は、ロバート・ローゼンストーンを始めとした多くの研究者によって指摘されている<sup>(8)</sup>。イギリスの代表的な歴史研究者であるデイヴィッド・キャナダインもこの問題に関心を寄せ、歴史の映像化を積極的に進めたことで知られるサイモン・シャーマやテレビ番組のプロデューサーからの寄稿を集めた論集『歴史とメディア』<sup>(9)</sup>を2004年に刊行している。また「メディアと歴史国際学会」(IAMHIST)などによっても、この問題についての議論は進められている<sup>(10)</sup>。

なお『歴史を見る』の共編者の一人であるヒルダ・キーンは、2004年に『ロンドンのストーリー：個人の人生とパブリックヒストリーズ』<sup>(11)</sup>を刊行している。これは『歴史を見る』で何人かの筆者が試みた、自分の祖先である無名の人々の歴史を、乏しい公的史料や家族などをおして残された史料などをおして描くファミリーヒストリーの試みである。このことにも示されているように、関心が「人々の中」にある歴史へと向かえば、ローゼンツヴァイクが指摘したように、人々がもっとも大きな関心を寄せる過去である、ファミリーヒストリーがその対象となる。このようなアプローチは、2014年にサミュエルの同伴者であったアリスン・ライトが執筆した『コモン・ピープル』<sup>(12)</sup>にも共通する。『コモン・ピープル』もまたその多くは労働者であった無名の祖先について、父系・母系の双方を平等にたどり、乏しい史料から個々の生活を描き出すことをとおして、彼・彼女らが生きていた時代そのものを描くことを試みている。日本語にも訳出され大きな話題となったジャブロンカの著作のように、歴史研究者が自らの直接の祖先の歴史を記すことが近年は学問的な世界においても受け入れられるようになってきているが、「人々の中」の歴史を基準とすれば、そのことは一人の個人である歴史研究者による当然の歴史行為なのである<sup>(13)</sup>。

前述のように、ヒストリーワークショップの流れとともに「パブリックの中」の歴史を進めたのは、『ラディカル・ヒストリー・レビュー』が生み出した流れである。それぞれ2004年と2009年に刊行されたダニエル・ウォルコウイツ、リサ・クナウアー編集の『記憶とパブリックスペースにおける政治的変容の衝撃』<sup>(14)</sup>、『パブリックスペースの競合しあう歴史：記憶・人種・国家』<sup>(15)</sup>は、その流れのなかで、代替的・対抗的な政治を意図して編まれたシリーズである「急進的な視点：『ラディカル・ヒストリー・レビュー』シリーズ」に収められている。「パブリックスペース」「記憶」がいずれにも共通するように、この2冊に集められた諸論文が議論するのは、基本的にはパブリックな場で記憶がどのようにとどめられているのかということである。また前者の章題が「記念碑：建設された

もの、されていないもの」「博物館」「都市光景」「記憶の場：印されているもの、いないもの」「刷新される共同記憶」、後者の章題が「優先されるべきもの」「植民地の遺産と勝者の語り」「国家のストーリー」「控えめなストーリー」であることに示されるように、多くの論文においてそのような記憶は、国家によって歴史として制度化され、共同化されてきたものとは異なると論じられている。さらには視野を非西欧的な世界へと広げれば、それらは近代社会において欧米が生み出し、多くの人々を同化してきたストーリーとは異なるとも論じられている。つまり、一般の人々の間にある記憶をとおして過去へアプローチすれば、中南米、アフリカ、アジアなどの旧植民地から歴史を論じれば、従来支配的であったものとは異なる、それとは対立するものが見出せるということである。

#### (4)

『パブリックスペースの競合しあう歴史：記憶・人種・国家』が刊行されたのと同じ2009年には、ヒルダ・キーンとポール・アシュトンが編集した『人々とその過去：パブリックヒストリーの今日』<sup>(16)</sup>が刊行された。2005年にオックスフォード大学のラスキンカレッジで専門的歴史家ばかりでなく、文書館員、博物館員、教師、芸術家ならびにファミリーヒストリー、コミュニティヒストリー、ローカルヒストリーにたずさわる人々などを集めて開催されたパブリックヒストリーについての国際会議に寄せられた論文を集めたものである。この会の意図は、サミュエルの主張にしたがって一般の人々を歴史の主体と見なし、その歴史認識、歴史実践の過程を明らかにするというものであった。1部「歴史の形成」、2部「過去を場と空間に提示する」、3部「物質文化、記憶、パブリックヒストリーズ」にまとめられた諸論考では、そのことが明確に論じられている。『過去の現前』をオーストラリアに移し変えた試み；「歴史の利用」；旧工業地のナショナルパーク化への政府とコミュニティのかかわり；ニュージーランドにおける政府の歴史形成への関与と人々のそれへの対応（第1部）、森林公園を対象とした戦争の死者の想起の場のあり方；バラ戦争を素材とした試みに参加した、過去の「再演行為」(reenactment)に関する女性の体験記と理論化の試み；ロンドン博物館、オーストラリア国立博物館、スミソニアン博物館の対比；彫像や記念碑などの共同記憶装置が、帝国や国家のナラティブにもとづくものに限定されていて、個々の人々にとっての過去を排除しているという問題；当時の人々の過去を示す「生活史」(living history)のもたらす影響と問題点の指摘（2部）、公的ではなく教師が個人的に保存していた記録をとおした教育史の見直し；祖父・父・自分のそれぞれが残したモノ、写真、文書の比較分析をとおしての、労働者家族のあり方の再検討；テムズ河沿岸の人々へのインタビューを行い、同時に周囲の物音を録音し、それを編集し聞かせるという試み；スコットランドからニュージーランドに移住した曾祖父に対する、公的・私的史料をとおしてのアプローチ；ジャマイカからの移住者の居住区であるロンドンのブリクストンでスタジオを運営していたユダヤ人が残した写真コレクションの紹介・分析（3部）、といったものがその個々の内容である。ここで留意すべきは、論文集のタイトルにある、「人々」(people)と「その過去」という表現である。以前ロバート・ホール<sup>(17)</sup>の指摘を借りて論じたことがあるように、本来「ピープルズヒストリー」(peo-

ple's history) は、人々が自らのなかに長く保持していたものであった。それが近代歴史学が成立し発展するなかで、人々に共感を寄せた知的社会層によって学問的用語として概念化された。G・D・H・コールやE・P・トムスンによるアプローチはその代表的な例となる<sup>(17)</sup>。しかし、人々は自らの過去を有している。それがパブリックヒストリーと重なり合うものであるという主張を、この論集のタイトルと内容から読み取ることができる。

対してポピュラーという言葉タイトルに含むのが、2012年にジェローム・デ・グルートが編集した『パブリック・アンド・ポピュラーヒストリー』<sup>(18)</sup>である。グルートは2009年に『歴史を消費する』<sup>(19)</sup>という著作を刊行している。人々の間では歴史が「商品」(commodities)として「消費」されているという観点から、映画・テレビや書物、ネット空間などを媒体として流布している歴史のあり方を個別・具体的に論じた著作である。注目してよいのは、商業化された歴史は人々の能動的な関心によって選択されているとする肯定的な評価が与えられる一方で、それらのメディアを媒介とした歴史認識に対しても疑問が提示されていることである。このような問題意識が、『パブリック・アンド・ポピュラーヒストリー』というタイトルがもちいられた理由なのだろう。「パブリック」の歴史は否定されるべきではないが、同時に広く人々の間にいきわたっている歴史、つまり「ポピュラー」な歴史には、留保すべき問題があるということである。そのことはこの論集に収められた、小説、テレビ、映画、芸術、詩といったポピュラーヒストリーについてのグルート自身の論考；保守党政権時代にオーストラリアで制作がすすめられたテレビ番組についての批判的な分析；中国における、政府によるメディア・教育管理に誘導されている歴史認識のあり方を問題とした論考；などに見ることができる。この他この論集には、興味深いパブリックヒストリーの実例が収められている。キューバ革命後の二人の元売春婦の証言の対比的な分析；ホモセクシャリティが、過去においては抑圧・隠蔽され、現在においてもなお後景化されがちであることを家の保存のあり方をおして指摘した論考；アラブ社会において近代化の担い手であったミッションナリースクールを推進した家系のファミリーヒストリー；世界遺産化の問題点を先住民への視点という論点から論じた論考；感情史とデジタイゼーションの関係を論じた論考；などである。なお編者のグルートについて付記すると、彼は現在歴史小説、歴史とフィクションの関係などに強い関心を示しており<sup>(20)</sup>、そうした関心にもとづいてファラ・メンデルゾーンとともに自らが属するマンチェスター大学を中心とする「歴史フィクション研究ネットワーク」(Historical Fictions Research Network)を組織している<sup>(21)</sup>。

さらに『パブリック・アンド・ポピュラーヒストリー』について特記されるべきことは、この論文集は、ポストモダニスト的な立場の歴史雑誌である『リシンキングヒストリー』(*Rethinking History*)の特集の再版だということである。このことはポストモダニズムとパブリックヒストリーにあった親和性を示している。それは従来の学問的歴史学に根底的な疑問を投げかけたポストモダニズム的な歴史論と、パブリックヒストリー、とりわけ「人々の中」の歴史に関心を寄せたパブリックヒストリーは、1960年代から1970年代にかけて生じたラディカルな問いにともに基盤を置くものであったからである<sup>(22)</sup>。

## (5)

以上のような流れを背景としながら、パブリックヒストリーへの関心は急速な高まりを示している。最近では多くの国でその名を冠した講座や大学院コースが設置されるようになった。またこれまでの研究を包括した、あるいは今後の研究の方向性を提示する以下のような大部のアンソロジーが歴史書系の大手出版社から相次いで刊行されている。『パブリックヒストリー読本』(ラトリッジ、2013)、『オックスフォード・パブリックヒストリー便覧』(オックスフォード大学出版局、2017)、『パブリックヒストリーへの手引き』(パルグレーヴ、2018)、『パブリックヒストリーとはグローバルに何か』(ブルームズベリー、2019)などである<sup>(23)</sup>。

その一つである『パブリックヒストリー読本』を編集したのは、『人々とその過去』と同じキーンとマーティンである。このことにもうかがえるように、また序文につづいて冒頭にはサミュエルの『記憶の劇場』が、次にはローゼンツヴァイクとテーレンの『過去の現前』が紹介・掲載されているように<sup>(24)</sup>、『読本』は「パブリックの中」の歴史に重きが置かれた論集である。歴史家=形成者、パブリック=受容者という歴史観が批判され、一般の人々が過去を歴史に構築していく過程、歴史を実践する過程を重視した多様な議論が紹介されていること、個々の執筆者の所属機関・地位などの経歴が一切紹介されていないこと、また掲載された筆者たちが、歴史家だけではなく、映画製作者、芸術家、小説家、博物館員、さらには歴史・地理・人類学の教え手に及んでいることから、この論集の意図は読みとれる。

まず「現在の中の過去：誰が歴史を作っているのか」と題された第1章では、前述の二つの文章に加えて、支配層によって歴史が支配されがちであったことを前提に、それに対する新しい方向性を論じた論考が紹介されている。カウンターヘゲモニー的な歴史遺産形成の可能性への論及；オーストラリアのファミリーヒストリーがファウンディングファーザーに結びつけられがちで、植民者としてのダークサイドやアボリジニの歴史の忘却化が行われがちであったことへの批判；労働運動に自らがかわることをとおした労働者運動史の内在化の試み；労働組合からの委嘱という経験をふまえたシェアード・オーソリティ論についての論及；グアテマラの内戦に関し、内戦の記憶が結局は支配側の優位にあることの指摘；などがその具体的な内容となる。

つづく「歴史形成の材料とアプローチ」と題された第2章では、物質的資料やデジタル空間にある資料をもちいた歴史への新しいアプローチが論じられている。家族に残された遺品をとおして一般の人々の過去を作り出す試み；労働組合員の団結の象徴としてもちいられた徽章の比較史的考察；真珠湾事件や9.11事件に寄せられた証言のデジタル化にともなう功罪；宝くじの外れ籤のパッチワークに関する、そこに含まれていた期待という点からの分析；オーストラリアの歴史(家)の地位の変化と現状の分析；などである。

「証拠の明白な、明白でない過去の提示」と題された最後の章では、過去の多くはかたちのあるものとしては残されているわけではないという立場から、記憶や感覚をとおして過去を現前化していくという議論が紹介されている。中国における年畫(年画)という日常的なモノを媒体とした人々の感



覚のあり方；北アイルランドのテロリスト収容刑務所に関して、立場の異なる記憶を集めたドキュメンタリービデオについての製作者自身のコメント；アパルトヘイトによって黒人居住者が強制的に排除された地域の過去の再生と記憶化の試み；植民地化されたインドのゴールコンダに関する、住民たちの口述による記憶の収集の試み；ニュージーランドを例に、文書の存在は必ずしも先住民の土地に対する権利を損ねるものではないという議論；奴隷貿易の中心地でありながら、現在ではその痕跡をとどめる人々（黒人）が少ないために、博物館などの公的な歴史ではそのことが扱われてはいないことの指摘、などがその個々の内容となる。このようにここで取り上げられているのは、支配の側が作り出してきた歴史、国家や近代、あるいはその枠組みの内部に位置する専門的歴史家が、定まった史料をもとに構築し、人々に共同化してきた歴史に対し、そうした歴史の外部に置かれていた人々が、自らに身近な史料、あるいは経験や記憶・感覚をとおして作り出している歴史への試みである。

対して、『オックスフォード・パブリックヒストリー便覧』を編集したのは、博物館員という立場からパブリックヒストリーについての論集を編集したことのあるジェイムズ・ガードナーと、一般の人々の過去認識の調査をオーストラリアで行ったポウラ・ハミルトンである。やや視点の異なる二人によって共同編集されたということもあって、『読本』とは違って、この論文集はやや折衷的である。各国のパブリックヒストリーの進展をバランスよくまとめた序文で二人の編集者が強調するのは、1970年以降パブリックヒストリーは大学における研究・教育分野として着実に発展し、かつ広い領域で実践されていることである。またこの序文では、記憶の意味づけとデジタル化の進行が歴史のあり方に大きな意味をもつようになったことが指摘されている。とりわけデジタル化の問題は、二人の序文に続く第1部「変化するパブリックヒストリーの風景」のテーマとされている。その冒頭に置かれているのが、IFPH 前会長のセルジ・ノワレと現会長のトマ・コヴァンが共同執筆した「パブリックヒストリーを国際化する」<sup>(25)</sup>である。デジタル空間が文字的な史料だけではなく、画像的・音声的・映像的資料の飛躍的な集積とその利用を可能としたこと、また必ずしも専門的な研究者ではない人々が、というよりすべての人々が資料の集積に参加するようになったいわゆる「クラウドソーシング」(crowd sourcing)によって大きな変容が生じたこと、そして資料のネットへの集積は、ローカルな資料を膨大にネット空間に集積するとともに、国境を超えた利用を可能としていて、そのことによって歴史のグローバルなかつローカルな、つまりグローバル理解が進むようになった、さらにはデジタル化の進行が、とりわけパブリックなもののかかわりや国際的な枠組みのなかで歴史に大きな変化をもたらした、というのがその内容である。これにつづくシャロン・レオンの「複雑さと協同ーデジタル環境のなかでパブリックヒストリーを行う」も<sup>(26)</sup>、デジタル化の問題を詳しく論じている。とりわけ重視されていることは、「読む・書く」(read and write)という双方向性を生み出したweb 2.0の導入(2004)である。以後圧倒的に多数の人々が、つまりパブリックの場にある人々が、ネットにおける情報集積に参加するようになった。それは従来の制度的ヒエラルヒー、専門家の権威への挑戦を生み出し、従来の歴史にあった物語構造への挑戦を生み出した。専門的研究者を限定的な対象とした特殊なサイトは別として、ネット上のオーディアンスは圧倒的に一般の人々である。したがっ

て提供される情報はそうした人々にとって受容可能なものとならざるをえない。さらに重要なことに、ネット上のオーディアンスは一方的な情報の受容者ではなく自らも発信者である。つまり「能動的参加者」(active participants)であり、「共同の作り手」(co-creators)でもある。そうした人々の参加による史料の収集、事件の記憶の収集・保存、さらにはその媒体手段としてのブログやツイッターなどが、人々の歴史認識に大きな影響を与え始めているというのが、レオンの指摘である。このようにネット空間は、誰もがウェブ上に記憶と歴史的記録をアップすることを可能にしている。学問的研究と「すべての人々による過去の取り扱い」(everyman's public handling of the past)の間に存在していた区別を消失させている。歴史研究はもはや学問的共同体の特権ではなく、誰もがウェブ上の過去に関与できるようになった。誰もがウェブをとおして歴史家になれる。制度化され、限定されたメンバーによって構成され、印刷媒体を中心としていたこれまでの歴史に代わるものがデジタル化の進行によって生じたのである。

重要な問題だと思われるので、ややデジタル化をめぐる議論の紹介が長くなったが、『便覧』は以下第2部から第6部までの五つの部によって構成されている。以下簡潔に紹介すると、「パブリックヒストリーを行う」と題された第2部に置かれているのは、シェアード・オーソリティの考えにもとづく博物館とコミュニティの間の相互性の必要への指摘；「トレーディング・ゾーン」(trading zone)という考えを借りた、少数派の博物館への取り入れの主張；グラフィック・ノヴェルの歴史とその問題点の概略的な整理；政府や企業による雇用、さらにはファミリーヒストリーを例とした、歴史の商業化についての考察；といった論考である。

「パブリックヒストリーの境界を推し進める」と題された第3部では、コソボ事件を例にした、政府ではなくパブリックの側による資料の収集・保存が必要であるという議論；LGBTQを対象とした資料保存とオーラルヒストリーの試み；国境を越えた共通の人類学的視点から他の動物との共生や自然環境の問題を考える公共的な歴史；アパラチアに関する、石炭産業の発展によって損なわれた環境の復元化の試み；ペンシルヴァニアにおける工業化と都市化によって損なわれた農業を中心とした生活の復元の試み、などにふれた論考が掲載されている。

また「パブリックヒストリーと国家」と題された第4部には、国家に代表される政治的集合体、そうした公共的な機関が作り出している歴史の問題点を論じた論考が収められている。歴史研究や歴史教育、博物館、遺跡保存にかかわる国際的な組織化、プロジェクトの流れと問題点；政府諸機関において、応用的な歴史が実際にどのように行われてきたのか、いるのかという問題；アメリカ議会による歴史家の雇用についての、具体的な仕事の内容と基本的なあり方；歴史遺跡の世界遺産化と、ツーリズム、政治的なものとの関わり；国立博物館はナショナルな統合性ではなく、オーディアンスの多様性を踏まえるものでなければならないとする議論；がその内容である。

このように統合化や帰一化を疑問とし、オーディアンスの多様性を重視する議論は「パブリックヒストリーにおける物語と声」と題された第5部に収められた、博物館が多様性や偶然性という観点から、オーディアンスとの対話、その参加を重視するものになっているとする議論；同じく博物館や歴

史遺跡が一元的なナショナルマスターナラティブから多様な社会層や人種を取り入れたものとなっているとする議論；記念碑や博物館を例として、戦争の記憶化が次第に集団的なものから個人を重視するものへと変化しているとした議論、などにも共通する。また第5部の最後に置かれているアメリカにおけるかつての産業の跡地の保存化をめぐる論考も、オーラルヒストリーやデジタルメソッドを利用し、そのような場所に存在していた多様な感情に目を向けることの必要を論じたものである。また行論の都合上紹介が掲載順とはやや前後するが、同じく第5部には、マグナ・カルタの象徴化、記憶化をめぐる論考；そしてヒルダ・キーンによる、パブリックヒストリーの現在の流れとしてファミリーヒストリーやパーソナルヒストリーの意義を論じた論考が掲載されている。最後の「困難なパブリックヒストリー」と題された第6部は、結論的な部分というより、「困難な」という言葉がタイトルとして付されているように、パブリックヒストリーにまつわる対立や問題点をめぐる議論を収めている。戦後ドイツにおいて世代的变化、東西統一、移民の流入が歴史認識に与えた変化；ベルギーの博物館を例にした、暴力的に収集されたものが学問的なものとしてなお位置づけられていることへの批判；アフリカの奴隷貿易にかかわる跡地についての論考；ホロコーストとカンボジアにおけるジェノサイドの記憶化の比較；インドネシアにおける対立しあう記憶の考察、がその個々の内容である。

## (6)

ここまで紹介してきた他の多くの論集とは異なり、『パブリックヒストリーへの手引き』は、デヴィッド・ディーンによって単独編集されている。彼はもともとイギリス近代史を専攻する研究者であり、ヒストリーワークショップとも接点があったが、現在の関心はY・ミアゾン、K・プリンスとともに編集した論文集などにうかがえるように、歴史と記憶・パフォーマンスのあり方、具体的には博物館、演劇、映画、過去の再演や身体的体験などに置かれている<sup>(27)</sup>。『手引き』はこうした彼の関心にしたがって、(第1章)パブリックヒストリーを特定する、(第2章)位置させる、(第3章)行う、(第4章)利用する、(第5章)保存する、(第6章)演じる、(第7章)争い合う、という7章によって構成されている。内容を順次紹介すると「特定する」と題された第1章の最初に登場するのは、アメリカにおけるパブリックヒストリーの流れの概略的な説明；グルートによる『エルミタージュ幻想』という映画を素材とした議論；キーンによる、落書きからインターネットの書き込みにいたるまでの、普通の人々が残したもののなかに歴史を見る議論；そしてイギリス政治を例に、政治と歴史の親近性という視点からパブリックヒストリーを論じた論考である。

第2章「位置させる」が中心的に扱うのは、博物館・文書館をめぐる問題である。所収されているのは、博物館員としての経験をふまえた、オーストラリアにおいて先住民や自然を組み入れるべきとする議論；文書館収蔵の書は権力の正当性の根拠としてもちいられたものであり、それらとは異なる資料から歴史は構成されるべきだとする議論；オタワを例に、都市の形成事業や博物館が国家による市民形成を意図して行われたことの指摘；などである。さらにこの章にはセルジ・ノワレによるデジタルヒストリー論とともに、リンカーン殺害犯についてのグラフィック・ノヴェルを「描いた」歴史

研究者キャサリン・クリントへのインタビューが掲載されている。通常歴史家が行うことは「書く」ことである。「描く」ことにともなう、詳細化と簡略化はそれぞれ史料からの逸脱をとまなう。その問題点が自らの経験をもとに語られている<sup>(28)</sup>。

第3章「行う」の中心となっているのは、パブリックヒストリーの実践例である。対英マイソール戦争時の遺跡についての、オーラルメソッドによる調査の意義と問題点の提起；ルワンダからの難民などを対象とするデジタルメディアを媒介としたオーラルヒストリーの試み；デジタル化や商業化とのかかわりをも含めた、ファミリーヒストリーの現在の行われ方についての論考；時計を素材に、モノを媒体とした歴史についての整理；キルギスタンを例にとった、博物館の設立などに国家形成のための恣意性が付随しがちなことの指摘；がその内容である。いずれも興味深いのが、ターニャ・エヴァンズによるファミリーヒストリー論は、無視されていた人々の歴史の蘇生という点で、ファミリーヒストリーがフェミニズムと関わるかたちで発展したこと、誰もがその資料形成に参加できること、そしてデジタル化がその発展を助けていること、一方で自他の先祖探しという点で多数の人々の関心を引き起こすものであるがゆえに、歴史の商業化を生み出していることなど、ファミリーヒストリーにとまなう問題を要領よく整理して参考になる<sup>(29)</sup>。

第4章「利用する」が取るのは、歴史の応用をめぐる議論である。しかし、ここでは初期の段階で問題とされていたような上から下への歴史、つまり専門的・学問的歴史の応用という問題ではなく、従来無視されがちであった側の歴史をいかに具体化していくのかという問題が取り上げられている。ニュージーランドの先住民の土地への権利に関して、文書資料という面からだけでは示しえないその根拠をいかに収集し、組み立てていくのか；ヨーロッパ諸国の博物館に現在は収蔵・展示されている先住民の遺物の本来の所有者への返還、いわゆる「リパトリエーション」(repatriation)をめぐるディスカッション；カナダにおける先住民の抑圧、コロンビアにおける内戦にかかわる「真実と和解のための委員会」(Truth and Reconciliation Commission)をめぐる問題；アパルトヘイトによって一度は失われた南アフリカのソフィアタウンを記憶として復元するというコミュニティヒストリーの紹介；セネガル、ガーナ、ベニンという供給地、そしてその送られ先であるブラジルとアメリカにおける奴隷貿易の遺跡の比較検討；といったことが、それぞれの内容である。

第5章「保存する」でも、議論の中心はこれまで支配的であったものへの批判と、それとは異なる歴史保存のあり方の可能性に向けられている。ユネスコなどの活動と世界遺産の認定などの活動がなお欧米を中心とした価値付けを伴うことの指摘；アラブ連合の都市遺跡の保存について、それがモダンイゼーションとグローバルイゼーションの圧力によって変容してきたことの指摘；共同記憶化に伴う困難さという観点からの、アメリカのナショナルパークの選定と評価の変遷の簡潔な整理；個人の家の保存と博物館化という問題についての議論；過去を図像としてとどめる写真がデジタル化されるに伴ってその資料的意味をどのように変えたのかという議論；といったこの章に置かれた諸論考に共通するのは、過去の保存に関してはそれぞれの時代において優越する価値、さらには技術的な進歩が大きな影響をもつということである。いま保存されているものだけを根拠とするのではなく、主体的

に保存をすることが歴史にとっては重要だということでもある。

第6章「演ずる」に収められているのは、祭礼などを機とした諸行事、演劇、さらには最近では「リエナクトメント」(reenactment)、「リヴィングヒストリー」(living history)、「リアルヒストリー」(real history)と呼ばれる過去の再演行為である。その個々のあり方への具体的な論及；テレビ企画として立てられた石器時代の生活の体験化；ナチスドイツの支配下において、チェコのユダヤ人が収容所で行った演劇とその現代における再演；ブラジルに送られた奴隷たちのパフォーマンスと口承による過去の継承；シミュレーションゲームを素材に、社会科学とゲームの類似性についての実際のプレイヤーの意見をもとにした考察；を扱った諸論考が示すのは、歴史は研究者が専制的に占有するものではなく、普通の人々が共に行う実践としても営まれてきたし、営まれうることである。そのことをとおして一般の人々は、「歴史家」から伝えられた知識としてではなく、過去を体験として「感情世界」においても理解していることである。このようなアプローチは明らかに従来の歴史研究の外部に置かれていたものであって、パブリックヒストリーの一つの意味は、こうした領域への関心を生み出しているという点にあるといっていよう。

第7章「争い合う」では、パブリックヒストリーというアプローチが明確化するにともなって顕在化するようになった歴史をめぐる対立と和解にともなう問題が扱われている。コヴェンによる北アイルランド紛争の記憶化についての議論；国家による戦争の記憶の公的な顕彰化と、戦争を経験した兵士に個人的に残る記憶との乖離；台湾における博物館の建設と運営をめぐる対立；ポーランドにおける第二次大戦後の歴史教育についての考察；オリーブの象徴化をめぐるトルコとギリシアの対立において持ち出されているそれぞれの歴史的根拠；などがここでは論じられている。

## (7)

以上の紹介からも理解できるように、現在ではパブリックヒストリーが対象とするものは、社会や地域によって、きわめて多様である。ポール・アシュトンとアレックス・トラベズニクが編集した本稿執筆の時点でもっとも新しい論文集が『パブリックヒストリーはグローバルには何か』と題されているのも、グローバルに共通するパブリックヒストリーがあるわけではなく、現在ではパブリックヒストリーはグローバルに（地球全体に）、それぞれローカルなものとして様々な存在しているという考えにもとづいている。なお論文集では、巻末の文献目録に20近い「筆者不明」(anon.)の記事（半数近くがウェブ上にあるもの）が挙げられている。「確たる」ことを根拠とするとする歴史研究においては通常とられることは少なく、パブリックヒストリーの一つの志向として注目してよいかもしれない<sup>(30)</sup>。内容について紹介すると、この編書は比較的シンプルに、「背景・定義・諸問題」「アプローチと方法」「パブリックヒストリーの間」という三部構成からなっている。量的にも全体のほぼ半分近くを占める第1部では、各国のパブリックヒストリーの歴史と現状が紹介されている。パブリックヒストリアンの活動の歴史の整理、近年のデジタル化が及ぼした影響やパブリックな場での歴史のあり方をめぐる対立（オーストラリア）；映画やテレビ、さらには一般の人々の参加した過去の再

演行為、といった草の根的な流れが果たした役割（イギリス）；国家形成と平行した歴史研究の専門化がパブリックに対する開放性を失わせたことへの批判として、パブリックヒストリーは形成された（カナダ）；パブリックヒストリーの範疇に含められる多様な歴史、ならびに諸大学における近年の対応（中国）；大学、出版、演劇、ソーシャルメディアなどによる実際の試み、歴史とデジタルゲームの関係についてのコメント（ドイツ）；普通の人々の様々な過去へのアプローチの、植民地化と独立にともなう変容（インド）；記念碑、歴史教育、さらには映画をとおして統合的な歴史意識の形成が図られたこと、ならびにそれらの見直しについて（インドネシア）；初期の白人移住者を中心としたものから、マオリなどの先住民や新しい移民たちを含む歴史への変化が生じたことについての歴史の応用性や実用性という考えを踏まえた整理（ニュージーランド）；過去（歴史）の利用という観点からの代表的なパブリックヒストリー論者の紹介、および自らもボランティアとして参加した戸外博物館をとおしてのリヴィングヒストリーの試みの紹介（スカンディナヴィア）；民主化以降アパルトヘイトをはじめとする抑圧を示すもの、あるいは従来の植民地統治を象徴する、たとえばセシル・ローズの像などをどのように扱うのかという問題についての、自らの歴史遺産とのかかわりを踏まえた論考（南アフリカ）；そして応用的歴史論にもとづくパブリックヒストリーのあり方の整理（アメリカ）；というのがほぼその概要である。これらはそれぞれの国についての正確な紹介であるというより、それぞれに個性的なパブリックヒストリー論として読んだほうがよいだろう。それぞれに対して異なる視点からの議論もまた可能だからである。

「方法とアプローチ」というタイトルが示すように、第2部ではパブリックヒストリーをめぐる理論的な問題が議論されている。個別的には、ケリーに始まるパブリックヒストリーの流れとデジタイゼーションがもたらした変化の功罪；アボリジニの少女の収容所の遺跡に関して、その場で経験されたことへの感情移入が必要だとする議論；フィラデルフィアの旧大統領官邸と、(先住民、植民者がそれぞれに異なる記憶をもつ) ニューサウスウェールズの郊外の土地を例にとり、歴史遺産が時代によって、あるいは認識主体によって意味を変化させることの指摘；文書館が特定の文書だけではなく、広く一般の人々が残したものを保存し始めたこと、デジタイゼーションによるその加速化がアーカイヴとパブリックヒストリーを接近させたという議論；電子的な記録装置の進歩によって、オーラルなものを媒体とした記憶の保存化が進んだことの指摘；ファミリーヒストリーやパブリックヒストリーについての、テレビ番組、ナショナルな共同記憶化、博物館・展示・保存された家屋、ポストコロニアルな時代における和解、という実例をとおしての分析；スイミングクラブの歴史をふまえたコミュニティヒストリー論；宗教的な結合のシンボルである町の教会の遺跡が、同時に少年への性的虐待の場でもあったことを想起させるものであるように、場に関わる想起には多様性があることの指摘；などがその内容である。上述のようにいくつかではデジタイゼーションの影響が論じられているが、ここに最後に掲載されているノワレの論文もまた、彼の最近の問題意識を反映して、デジタル化にともなう「クラウドソーシング」(crowd sourcing) について論じている。写真の累積やツイッターを通しての個人的書き込みなどは、一面では史料の豊富化、一般の人々の参加という点で評価される

べきだが、多くの論者が現在ではそのことを指摘しているように、ネット空間が信頼し得ない、非科学的なものを含むあらゆるコンテンツを含む場となっていることを、ノワレはデジタルゼーションが生み出した問題点であると論じている<sup>(31)</sup>。

最後の「パブリックヒストリーの間」と題された第3部に収められているのは、場とそこに残された遺跡や先祖からの口承などとおして、人々が過去をいかに想起しているのか、あるいは忘却しているのかを論じた論考である。やや順を変えて紹介すると、従来歴史家以外に委ねられがちであった歴史遺産についての説明に歴史家もまた参加すべきだという主張；かつては葉巻生産の中心地であったフロリダのイーボシティについての、アナキストの労働運動家であった曾祖父とのつながりへの関心をもとにしたコミュニティヒストリーの試み；1984年にメチルガスの漏出によって一万人が死亡するという事件が生じたポーバルに関して、新しい都市計画による隠蔽によって産業災害の忘却化が行われていることの指摘；などがここには置かれているが、この章で論じられていることをもっとも端的に表わしているのは、冒頭に置かれた編著者の一人であるアシュトンとJ・Z・ウィルソンの共同執筆による「良心の間」(sites of conscience)をサブタイトルとした論文だろう<sup>(32)</sup>。ホロコーストをはじめとして、ソ連のグラグ、南アフリカのapartheid、アメリカのプランテーション、イギリスのワークハウス、アフリカや南米での人種的浄化や政治的ジェノサイドといったことを、人類史のダークサイドとして直視し、繰り返さないための良心を喚起する場として保存し続けていくことに関する、それにとまなう問題、たとえば保存・維持・展示に伴う具体的な問題や和解といった問題をふまえたこの論考は、歴史のダークサイドの想起の必要を論じていて、この章の他の論考、あるいはパブリックヒストリーにおいて主要な問題の一つとして措定されている問題と共通する問題を示している。

## (8)

以上ケリーがもちいて以来一般化することになったパブリックヒストリーについて、代表的な論集などを中心に、その考え方、具体的な行われ方を紹介してきた。紹介したのものだけでもかなりの量に及び、かつその内容もまたヴァリエティに富むので要約するのはやさしいことではないが、結論を提示する前に、近年のいくつかの教科書的な書物の内容を紹介し、パブリックヒストリーが現在の段階ではどのように整理されているかを記していきたい。

コミュニティ考古学を専門の一つとするイギリスの歴史家フェイ・セイヤーによる『パブリックヒストリー：実用的な案内』<sup>(33)</sup>は、サブタイトルに案内とあるように、パブリックヒストリーを学ぶ人に対して、現在の段階での30におよぶ具体的な行われ方を例示し、大学で学んだ歴史を生かし、卒業後にパブリックヒストリアンとしての活動に従事するために必要なスキルや姿勢を示した実際的な入門書である。第1章「序論：教室を越える歴史」、第2章「博物館・文書館・歴史遺産センター」、第3章「パブリックヒストリーにおけるコミュニケーションの方法」、第4章「歴史を教える」、第5章「コミュニティヒストリー」、第6章「メディアヒストリー」、第7章「政治、政策と歴史」、第8

章「デジタルメディア」、第9章「結論」、というのがその章構成である。各章の内容は、学問的分野として確立されていた歴史が、パブリックに向けられるようになり、さらには一体化するようになった(第1章)、全国的なものから地域的なものにといたるまでの博物館・文書館・歴史遺産センターのあり方に関して、公的なものはナショナルな枠組みの規定性が強かったこと(第2章)、前述の施設における展示などの具体的方法(第3章)、歴史教育の実際について、学校、博物館、さらには放送の果たす役割(第4章)、「コミュニティヒストリー」の具体的方法、考古学や歴史遺産との関係、オーラルヒストリーとの結びつき、さらにはファミリーヒストリーとの関係(第5章)、パブリックに対する歴史の伝達のもっとも影響力のあるものとなった書物、テレビ、映画といった媒体によって生み出されている歴史(第6章)、幅広く存在する歴史と政治の関連性の指摘(第7章)、現在の歴史にきわめて大きな影響を持つようになっていくデジタルメディアの発展の意味と問題点(第8章)、歴史家の社会的雇用の可能性とそれに対して学生が行うべき対応(結論)となる。

章構成の流れからもうかがえるように、さらには「歴史の知識と消費の民主化は、歴史の内容を統制するものがもはや専門的歴史家によって認められたものではないことを意味した」「デジタルメディアとソーシャルメディアは、歴史の創造とそのナラティブの形式を、アカデミックスと専門家の統制の及ばないところに移した」といった指摘に見られるように、パブリックを重視する流れ、オーラル、ヴィジュアル、デジタルへの流れに着目した内容となっているが、その一方で「ポストモダンのアプローチは、歴史を容易に政治的に操作されるものとした」<sup>(34)</sup>という指摘に見られるように、その行き過ぎにはセイヤーは一定の留保を示している。全体として、セイヤーはパブリックなものとの関わりへの関心という近年の歴史に生じつつある大きな変化を認めつつ、学問的歴史が積み重ねてきた成果を尊重し、その社会的な応用方法を具体的な事例として提示している。

トマ・コヴァンによる『パブリックヒストリー：実践の教科書』<sup>(35)</sup>は、これもまたタイトルどおりパブリックヒストリアンを目指す学生に向けた教科書といった内容で、先行的研究者の議論が丹念にたどられ、著者の論評が加えられている。目次をたどると、序文：歴史家のパブリックな役割と実践(歴史家の役割：小史、パブリックヒストリー：アプローチと定義、パブリックヒストリーの制度化と国際化、実践の教科書)、第1部「過去の収集、管理、保存：パブリックヒストリーと史料」(1) 収集管理、(2) 歴史的なものの保存、(3) 人々のストーリーの収集と保存：オーラルヒストリー、第2部「パブリックヒストリーを作る：メディアと実践」(パブリックヒストリーにおける解釈、歴史とフィクション、著作権・保護・資金調達)、(4) パブリックヒストリーを書く、(5) 歴史のテキストを編集する、(6) 過去を解釈し展示する、(7) 放送、オーディオ・ヴィジュアルによる制作、(8) デジタル・パブリックヒストリー、(9) 没入型環境あるいは過去を生きさせる、第3部「共同作業と過去の利用」(10) パブリックヒストリーを教える：大学のプログラムを創り、維持する、(11) シェアード・オーソリティ：意図、挑戦、限界、(12) 市民としての任務と社会正義：活動家としての歴史家、(13) 相談者、助言者としての歴史家：顧客・法廷・公共政策、となる。順を追ってやや詳しく紹介すると、序文では歴史が学問分野として専門化され、一般の人々、さらには歴



史に関わる実際的な仕事に従事していた人々をもその外部に置いたことへの批判としてパブリックヒストリーが生じたことが、その後の制度化・国際化とあわせて簡潔に説明されている。

そのことを前提として、まず第1部「過去の収集、管理、保存：パブリックヒストリーと史料」では、従来の史料保存機関であった文書館、博物館、歴史遺跡などからは除外されていた先住民や性的少数派、あるいは普通の人々の日常生活や経験、ファミリーヒストリーやコミュニティヒストリーにかかわる史料がパブリックヒストリーによって取り上げられていること、またそうした史料はインタビューなどによってはじめて収集・保存が可能となったものであり、同時に音声の保存やフィルム作成、さらにはデジタイゼーションによって助けられたものでもあることが指摘されている。

第2部「パブリックヒストリーを作る：メディアと実践」では、学問的な歴史のオーディエンスが研究者仲間限定されるのに対して、小説・劇・映画、そしてネット空間などの媒体をとおしたオーディエンスはきわめて多様であり、かつ圧倒的に多数であるにもかかわらず、専門的歴史家が客観性を欠く、あるいは事実を歪曲するフィクションとして、そうした媒体をとおした歴史の意義や影響力を軽視してきたことへの疑問が提示されている。「歴史的フィクションは、専門的歴史に敵対するものとしてではなく、そこからパブリックヒストリアンと一般のオーディエンスの双方が学ぶであろう意欲的な過去の表象としてみなされるべきであり」「上手に行われるなら、歴史を何百万人の人々に伝える可能性を有している」<sup>(36)</sup>からである。またデジタイゼーションにともなうクラウドソーシングに関しても、「個人のクラウドソーシングへの参加は、学者たちが学問的探求を行うのをボランティアが助ける市民の（デジタル）ヒストリーの創出を導く」ものであり、「パブリックの実践を高めることと、非アカデミックなパブリックを歴史の生産に関与させるのは、同じに重要である」<sup>(37)</sup>として、その役割を高く評価している。しかし、にもかかわらずコヴァンの基本的立場は、客観的な事実を尊重するというところに置かれている。そのことは知識と意見という指摘が繰り返されていることから理解できる。また第二部では、「没入型環境あるいは過去を生きさせる」と題された一節が最後に置かれている。わかりやすく言い直せば、仮想現実的な過去への内在化ということになるが、デインなどが重視する過去の再演の試みなどがここでは論じられている。

近年のパブリックヒストリーの流れを一定程度尊重しながら、なお初期の基本的な枠組みであった専門的・客観的知識をパブリックへ伝えるという応用的歴史論に立つコヴァンの立場は、第3部「共同作業と過去の利用」において明確に結論付けられている。彼の基本的主張はここでの言葉を借りれば、「歴史家は人々がよりよき市民になるのを助けることができる」<sup>(38)</sup>というものである。そのことは、結論的部分が法的判断や政策決定への歴史家の参与を扱っていることにも示されている。結論的に言えば、コヴァンは第一部、第二部において多くのページを割いて論じているように、パブリックヒストリーがこれまで無視されてきた一般の人々の間にある歴史を取り上げるようになっていくことを評価している。しかし、同時に一定の留保も表明している。そのことはガードナーの「ラディカル・トラスト」(radical trust)論 — ラディカルな民衆的な観点を過剰に強調することへの批判的議論 — を借りて、一般の人々の参加が歴史学の要素である客観性や事実まで損ねるべきではないとし

ていることにも明らかであるし、近年歴史研究のテーマとして取り上げられている「感情」に対して、「パブリックヒストリアンの仕事は、感情に道を譲ることではなく、過去の歴史的理解において感情に自覚的であり、脈絡化し、問題化することである」<sup>(39)</sup>として、一定の留保を示していることから理解できる。その意味では筆者のパブリックヒストリーへの理解とはやや異なる部分もあるが、現在の段階ではパブリックヒストリーについての、もっとも優れた入門書といってよい。

また2017年に刊行されたC・M・リオンらによる入門書は、キング師の死を機に生じた1968年のボルティモアにおける暴動をはじめとして、少数派の人々、政治的な被抑圧者、逃亡奴隷、日本人強制収容所などの歴史の掘り起こし、さらには第一次世界大戦の戦死者にかかわるパフォーマンスなどの、現在のパブリックヒストリーの試みとそれらへのパブリックヒストリアンのかかわりや実際の雇用機会の可能性を、体験談なども含めて紹介してパブリックヒストリーに従事することを目指す学生に対するガイド的な教科書となっている。また個々の実践例を具体的に詳しく説明していて、パブリックヒストリーの現況を理解するにあたって役に立つ<sup>(40)</sup>。

## (9)

以上パブリックヒストリーの流れを、「パブリックに対する」歴史と、「パブリックの中」にある歴史という二つの枠組みを軸としながら説明した。すでに紙数も尽きてはいるが、最後にパブリックヒストリーが現在どのような問題を歴史ならびに歴史学に提示しているのかを論じて結論としていきたい。本稿で繰り返し指摘したように、パブリックヒストリーという考えを生み出したのは、大学で行われている歴史への問いである。専門化が進んだことによってオーディエンスがきわめて限定化されるようになり、その一方で大学の歴史が学生にとって有用な、別の言い方をすれば、卒業後に学生が大学で学んだことを対社会的に生かせるような、応用可能なものとなっているのかという問いである。現在さかんに議論されるようになった「人文学の危機」と重なる問題である。しかし、そのことに歴史研究者は意外なほど鈍感であった。多くの専門的学問と同様に、真理や真実は専門的研究者によって究明されるものであり、学生を含め一般の人々はそれを受容すべき存在として位置づけられていた。社会史的、文化史的アプローチが導入され、日常生活、経験、記憶、感情、といったものに着目した、あるいは従来マイノリティとされていた人々に焦点をあてた歴史が登場しても、それは一定の地位を保全された歴史研究者による「上から」の「下へ」の歴史であった。こうした領域に対する精緻な実証をとまなう研究のマイクロ化が進んでも、それは研究者の地位をさらに保全するものではあっても、一般の人々にある歴史認識との間にある乖離をむしろ深めるものですらあった。このことは、歴史の危機をさらに深めた。歴史修正主義の影響力の拡大は、そうした危機をもっともよく象徴するものだろう。

だとするならば、一般の人々の間で歴史がどのようなものとして存在しているのかを問うことは、欠かせない問いである。「下への」の歴史ではなく、一般の「人々の中」にある歴史を考えていくことは、きわめて重要な問いである。そもそも歴史研究者は、なぜ一般の人々と区別されるのだろうか

か。たとえば「十字軍」にしても、「応仁の乱」にしても、そして「南京虐殺事件」にしても、それに専門的に従事している研究者を除けば、他の歴史研究者は関連する史料のすべてを直接見たわけではない。その点ではそれらの事件に対する関係は、一般の人々と同じである。なぜ自らの認識だけが客観的事実に即していると言えるのだろうか。特定の対象に対する専門的知識をもつ歴史研究者であっても、大学院などで専門的研究能力を獲得する以前は、その得た歴史的知識は一般的な人々と同じように、学校教育や様々なメディアをとおして得たものに依拠していたはずである。歴史研究者としてピアーズに認知されるようになったからといって、どうして他のすべての領域についても過去の事実を客観的に認識する「全」知の存在になれるのだろうか。歴史研究者は謙虚に、自らの歴史知識の多くは実際には一般の人々と似たようなレベルにあることを認めるべきだろう。そのことが、自らと人々の間にある懸隔を狭めていくはずである。

パブリックヒストリーの意義はこの点にあると筆者は考えている。本稿で論じたように、「パブリックに対する」歴史から始まったパブリックヒストリーへの関心は、「パブリックの中」にある歴史、を経て、その相互性を重視するものへと向かっている。重要なことは、この過程で従来の歴史からは捨象されていた人々を対象としていくために、家族やコミュニティをとおして伝えられてきた史料、それらの人々を主体とする、あるいは参加する史料の収集と作成が進むようになったことである。それを促したのがデジタイゼーションである。デジタイゼーションは「歴史的事件」についての目撃録だけではなく、普通の人々が日常生活のなかで集積してきたものを、膨大な史料としてオンライン化しつつある。その結果としてもたらされたクラウドソーシングは、すべての人々を史料の残し手・形成者としている。そればかりか、誰もがそうした史料をもちいれば、歴史を作ることができる。書くだけではなく、音声化したり、映像化したりすることもできる。歴史のクラウドメイキングである。

専門的な立場に立つとする歴史研究者は、パブリックのなかにある歴史を批判することが多い。その理由は、ポピュラーな歴史は歴史的事実とは乖離することが多く、歴史修正主義のような政治的ポピュリズムと結びつきがちであることに置かれている。そうした側面があるにしても、批判は必ずしも正しくはない。たとえばコミュニティヒストリーやファミリーヒストリーはむしろ確実な事実を根拠としている。近代歴史学からはその外部に置かれてきただけである。逆に近代歴史学が客観的な事実としてきたことは、本当に事実だったのだろうか。事実ではあったとしても、それはモダニティやナショナリティという近代歴史学を枠付けたものによって作り出されたコンテクスチュアルな事実、その意味では作り手が専門的歴史家に限定され、多くの事実を排除し抑圧するなかで成立してきた限られた事実であったのではないだろうか。パブリックヒストリーが提示しているのは、そうした問題である。繰り返すことになるが、今後パブリックヒストリーはクラウドソーシングを深め、クラウドヒストリーメイキングに向かうはずである。そのことがモダニティやナショナリティの庇護のもとにあった専門的歴史に問うことは大きい<sup>(41)</sup>。

## 注

- (1) Barbara J. Howe & Emory L. Kemp (eds.), *Public History : An Introduction* (Robert E. Krieger Publishing Company, 1986) ; Theodore J. Karamanski (ed.), *Ethics and Public History : An Anthology* (Robert E. Krieger Publishing Company, 1990) ; James B. Gardner & Peter S. LaPaglia (eds.), *Public History : Essays from the Field* (Krieger Publishing Company, 1999)
- (2) *AHR*, vol.37, no.2, 1932, pp.221-36. 1931年12月のアメリカ歴史学会大会への会長報告として行われた。
- (3) Rafael Samuel, *Theatres of Memory* (Verso, 1994), p.8
- (4) Susan P. Benson, Stephen Brier & Roy Rosenzweig (eds.), *Presenting the Past : Essays on History and the Public* (Temple Univ. Press, 1986)
- (5) Michael Frisch, *A Shared Authority : Essays on the Craft and Meaning of Oral and Public History* (State University of New York Press, 1990)
- (6) Roy Rosenzweig & David Thelen, *The Presence of the Past* (Columbia University Press, 1998)
- (7) Hilda Kean, Paul Martin & Sally J. Morgan (eds.), *Seeing History : Public History in Britain Now* (Francis Boutle Publishers, 2000)
- (8) 拙著『開かれた歴史へ』御茶の水書房、2013年、117～200頁
- (9) David Cannadine (ed.), *History and the Media* (Palgrave, 2004)
- (10) <http://iamhist.net/>、機関雑誌は *Historical Journal of Film, Radio and Television*, Routledge (1980～)
- (11) Hilda Kean, *London Stories : Personal lives, public histories* (Rivers Oram Press, 2004)
- (12) Alison Light, *Common People : The History of an English Family* (Fig Tree, 2014 [Penguin Books], 2015)
- (13) イヴァン・ジャブロンカ著、田所光男訳『私にはいなかった祖父母の記録—ある調査』名古屋大学出版会、2017年7月
- (14) Daniel J. Walkowitz & Lisa Maya Knauer (eds.), *Memory and the Impact of Political Transformation in Public Space* (Duke University Press, 2004)
- (15) Daniel J. Walkowitz & Lisa M. Knauer (eds.), *Contested Histories in Public Space : Memory, Race, and Nation* (Duke University Press, 2009)
- (16) Paul Ashton & Hilda Kean (eds.), *People and their Past : Public History Today* (Palgrave Macmillan, 2009)
- (17) 拙稿「チャーティスト運動の物語り方、分析の仕方」『白山史学』第52号、2016年、1～37頁、とくに15頁
- (18) Jerome de Groot (ed.), *Public and Popular History* (Routledge, 2012)
- (19) Jerome de Groot, *Consuming History : Historians and heritage in contemporary popular culture* (Routledge, 2009)
- (20) Jerome de Groot, *The Historical Novels* (Routledge, 2010)
- (21) <https://historicalfictionsresearch.org/>
- (22) 拙著『過去と歴史』御茶の水書房、2018年、242～247頁
- (23) Hilda Kean & Paul Martin (eds.), *The Public History Reader* (Routledge, 2013) ; James B. Gardner & Paula Hamilton (eds.), *Oxford Handbook of Public History* (Oxford Univ. Press, 2017) ; David Dean (ed.), *Companion to Public History* (Palgrave, 2018) ; Paul Ashton & Alex Traspeznik (eds.), *What Is Public History Globally? : Working with the Past in the Present* (Bloomsbury, 2019)
- (24) Kean & Martin, *Reader*, pp.11～29, 30～55
- (25) Serge Noiret & Thomas Cauvin, 'Internationalizing Public History', in Gardner & Hamilton (eds.), *Handbook*, pp.25～

43

- (26) Sharon M. Leon, 'Complexity and Collaboration : Doing Public History in Digital Environments', *ibid.*, pp.44~66
- (27) David Dean, Yana Meerzon & Kathryn Prince (eds.), *History, Memory, Performance* (Palgrave Macmillan, 2015)
- (28) Elizabeth Paradis & Catherine Clinton, 'Popularizing the Past through Graphic Novels : An Interview with Catherine Clinton, Author of *Booth*', in Dean (ed.), *Companion*, pp.125~34
- (29) Tanya Evans, 'Genealogy and Family History', in *ibid.*, pp.175~85
- (30) Ashton & Trapeznik (eds.), *What is*, pp.337~8
- (31) Serge Noiret, 'Past Continuous : Digital public History through Social Media and Photography', in *What is*, pp.265~78
- (32) Paul Ashton & Jacqueline Z. Wilson, 'Remembering Dark Pasts and Horrific Places : Sites of Conscience', *ibid.*, pp.281~94
- (33) Faye Sayer, *Public History : A Practical Guide* (Bloomsbury, 2013)
- (34) 引用はそれぞれ、*ibid.*, pp.223, 229, 188
- (35) Thomas Cauvin, *Public History : A Text of Practice* (Routledge, 2016)
- (36) *Ibid.*, p.110
- (37) *Ibid.*, pp.180, 181
- (38) *Ibid.*, p.230
- (39) *Ibid.*, p.217
- (40) Cherstin M. Lyon, Elizabeth M. Nix & Rebecca K. Shrum (eds.), *Introduction to Public History* (Rowman & Littlefield, 2017)
- (41) 紙数の制限もあって、本稿では紹介した個々の論考の内容については詳しくふれられていないが、その一部については折を見て『歴史の諸問題』(<http://tsyokmt.exblog.jp/>)というブログで紹介している(2019年1月9、29日、4月6、9日、6月5日など)。また本稿でふれた各論文集に掲載された諸論文の筆者名、タイトルは、パブリックヒストリー研究会のホームページ (<https://public-history9.webnode.jp/>)に掲載されている。

## 【Abstract】

## Introductory Essay on Public History Research

Michihiro OKAMOTO\*

Public history is attracting wide concern among historical researchers internationally. It can be classified into 'history *to* the public' and 'history *in* the public'. The former focuses on history conveyed to the people through museums, archives and historic sites or various media. The latter concentrates on history that exists or is practiced by a given people themselves. The interactions of the former and latter are discussed by the historians interested in public history as the main concern of historical research turn from the written to the oral, visual and digital sources. This paper discusses the current status of public history research by introducing some basic works published in English over the last forty years.

**Key words** : Public history, theory of history, historical consciousness, media studies, digitization

パブリックヒストリーは歴史研究において国際的な関心を集めている。パブリックヒストリーは、基本的には博物館、文書館、歴史遺跡など、あるいは様々なメディアをとおして一般の人々に対して伝えられる歴史と一般の人々自体のなかに存在している、あるいは実践されている歴史に分けられる。最初は前者のような関心から始まったパブリックヒストリーは、次第に後者のような側面への関心を高め、近年は両者の相互関係が大きな議論の対象となっている。その理由は、書かれた史料を中心としてきた歴史研究の関心が、口承的なもの、視覚的なものへと向かい、さらにはデジタイゼーションの進行が歴史のあり方を大きく変容させているからである。本稿はそのような変化を代表的な著作の紹介をとおして検討している。

キーワード：パブリックヒストリー、歴史理論、歴史意識、メディアスタディーズ、デジタイゼーション

---

\* A visiting research fellow of the Institute of Human Sciences at Toyo University